



妊婦対象の 定期予防接種が始まります

今年度から、妊婦へのRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンが、定期接種の対象になりました。妊娠中に接種すると、乳幼児の肺炎・細気管支炎の主要な原因であるRSウイルスの感染を予防することができます。

問い合わせ

すこやかセンター ☎21・8118

RSウイルス感染症とは

小児や高齢者が感染すると発熱、鼻水、咳などの症状を引き起こすウイルスで、乳幼児は重症化することがあります。

母子免疫ワクチンとは

妊婦に接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることができるワクチンです。

定期予防接種

対象

接種時点(令和8年4月1日以降)で、妊娠28週0日から36週6日までの妊婦
※過去の妊娠時にRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)を接種した人も対象

接種の受け方

- ①すこやかセンターから接種券兼予診票を受け取る(母子手帳交付時)。
※すでに母子手帳を交付済みの人には郵送
- ②妊婦健診で受診している医療機関に接種について相談し、接種を行う医療機関に予約をする。
※接種医療機関については市ホームページを確認
- ③接種する時に、接種券兼予診票と母子手帳を医療機関へ提出する。

費用

公費(無料)
※接種券兼予診票を利用せずに接種した場合は、自己負担



詳しくはこちら▶